

平成 31 年第 1 回

十和田地域広域事務組合議会

定例会会議録

平成31年第1回定例会議録目次

平成31年2月22日（金曜日）

○ 議事日程第1号	3
○ 本日の会議に付した事件	4
○ 出席議員	4
○ 説明のため出席した者	4
○ 職務のため出席した事務局職員	5
○ 開 会	6
○ 日程第1 仮議席の指定	6
○ 日程第2 議長の選挙	6
○ 日程第3 議席の指定	8
○ 日程第4 会議録署名議員の指名	8
○ 日程第5 会期の決定	8
○ 日程第6 常任委員会委員の選任	8
○ 日程第7 一般質問	9
○ 日程第8 議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について～日程第28 議案第19号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	12
○ 日程第8 議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	15
○ 日程第9 議案第2号 十和田地域広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	15
○ 日程第10 議案第3号 十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	16
○ 日程第11 議案第4号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	16
○ 日程第12 議案第5号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	17
○ 日程第13 議案第6号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	17
○ 日程第14 議案第7号 平成31年度十和田地域広域事務組合一般会計予算	17
○ 日程第15 議案第8号 平成31年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算	18
○ 日程第16 議案第9号 平成31年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算	19
○ 日程第17 議案第10号 平成31年度十和田地域広域事務組合清掃特	

別会計予算	20
○ 日程第18 議案第11号 平成31年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算	20
○ 日程第19 議案第12号 平成31年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算	21
○ 日程第20 議案第13号 平成31年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算	22
○ 日程第21 議案第14号 平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)	22
○ 日程第22 議案第15号 平成30年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算(第2号)	23
○ 日程第23 議案第16号 平成30年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算(第2号)	23
○ 日程第24 議案第17号 平成30年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算(第2号)	23
○ 日程第25 議案第18号 平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算(第2号)	24
○ 日程第26 同意第1号 十和田地域広域事務組合監査委員の選任について	24
○ 日程第27 同意第2号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命について	25
○ 日程第28 議案第19号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	25
○ 日程の追加	26
○ 追加日程第1 総務文教常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件及び追加日程第2 民生常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件	26
○ 閉 会	26

平成31年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会議決結果表

開会 平成31年 2月22日

閉会 平成31年 2月22日

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
	議長の選挙	平成31年 2月22日	当 選
議案第1号	十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	〃	原案可決
議案第2号	十和田地域広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第3号	十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第4号	十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第5号	十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
議案第6号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	〃	〃
議案第7号	平成31年度十和田地域広域事務組合一般会計予算	〃	〃
議案第8号	平成31年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算	〃	〃
議案第9号	平成31年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算	〃	〃
議案第10号	平成31年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算	〃	〃
議案第11号	平成31年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算	〃	〃
議案第12号	平成31年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算	〃	〃
議案第13号	平成31年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算	〃	〃
議案第14号	平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	〃	〃

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第15号	平成30年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第2号）	平成31年 2月22日	原案可決
議案第16号	平成30年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
議案第17号	平成30年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
議案第18号	平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
議案第19号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について	〃	〃
同意第1号	十和田地域広域事務組合監査委員の選任について	〃	同意
同意第2号	十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命について	〃	〃
追加日程第1	総務文教常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申し出について	〃	決定
追加日程第2	民生常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申し出について	〃	〃

議事日程第 1 号

平成 31 年 2 月 22 日 (金) 午後 2 時 30 分開議

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 常任委員会委員の選任
- 第 7 一般質問
- 第 8 議案第 1 号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 2 号 十和田地域広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 議案第 3 号 十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議案第 4 号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議案第 5 号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議案第 6 号 青森縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 14 議案第 7 号 平成 31 年度十和田地域広域事務組合一般会計予算
- 第 15 議案第 8 号 平成 31 年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算
- 第 16 議案第 9 号 平成 31 年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算
- 第 17 議案第 10 号 平成 31 年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算
- 第 18 議案第 11 号 平成 31 年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算
- 第 19 議案第 12 号 平成 31 年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算
- 第 20 議案第 13 号 平成 31 年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算
- 第 21 議案第 14 号 平成 30 年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算 (第 1 号)
- 第 22 議案第 15 号 平成 30 年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 23 議案第 16 号 平成 30 年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 24 議案第 17 号 平成 30 年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 25 議案第 18 号 平成 30 年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算 (第 2 号)

- 第26 同意第 1号 十和田地域広域事務組合監査委員の選任について
第27 同意第 2号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命について
第28 議案第19号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
-

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|-----|-----|----|
| 1番 | 山田 | 洋子 | 君 |
| 2番 | 中嶋 | 秀一 | 君 |
| 3番 | 高坂 | 茂 | 君 |
| 4番 | 母良田 | 昭 | 君 |
| 5番 | 澤上 | 訓 | 君 |
| 6番 | 木村 | 忠一 | 君 |
| 7番 | 櫻田 | 百合子 | 君 |
| 8番 | 斉藤 | 重美 | 君 |
| 9番 | 山本 | 実 | 君 |
| 10番 | 苔米地 | 繁 | 雄君 |
| 11番 | 三浦 | 俊哉 | 君 |
| 12番 | 横道 | 一男 | 君 |
| 13番 | 久慈 | 年和 | 君 |
| 14番 | 堰野端 | 展雄 | 君 |
| 15番 | 豊川 | 泰市 | 君 |
-

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

- | | | | |
|------|-----|----|---|
| 管理者 | 小山田 | 久 | 君 |
| 副管理者 | 吉田 | 豊 | 君 |
| 副管理者 | 成田 | 隆 | 君 |
| 副管理者 | 三浦 | 正名 | 君 |
| 副管理者 | 櫻井 | 雅洋 | 君 |
| 副管理者 | 西村 | 雅博 | 君 |
| 事務局長 | 小林 | 秀記 | 君 |
| 消防長 | 東大野 | 達也 | 君 |

次	長	高	森	仁	史	君
警 防 課	長	竹	内	英	夫	君
予 防 課	長	高	野	明	広	君
通信指令課	長	米	田		悟	君
十和田消防署	長	森		一	仁	君
六戸消防署	長	橋	場	光	喜	君
十和田湖消防署	長	中	村		貢	君
会計管理者		佐々木		優美子		君
監 査 委 員		高	岡	和	人	君
監査委員事務局	長	高	坂	れい子		君
教 育 長		丸	井	英	子	君
教 育 部 長		三	上	和	一	君
教育総務課	長	中	野	寿	彦	君
学校給食センター	所長	漆	畑	達	夫	君
業 務 課 長		佐々木		淳	司	君

職務のため出席した事務局職員

総 務 課 長	端	康	広
課 長 補 佐	松	尾	誠 子
係 長	神		直 子
主 任 主 査	佐々木		大 樹
主 査	東		浩 治

開 会

午後 2 時 3 0 分 開会

○副議長（山本 実君） 出席議員は定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから平成 3 1 年 2 月 8 日告示招集されました平成 3 1 年第 1 回十和田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めてまいります。

日程第 1 仮議席の指定

○副議長（山本 実君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第 2 議長の選挙

○副議長（山本 実君） 日程第 2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○副議長（山本 実君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまの出席議員は 1 5 人であります。

投票用紙を配付してください。

（投票用紙配付）

○副議長（山本 実君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（山本 実君） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

（職員氏名点呼）

（各議員投票）

○副議長（山本 実君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場をあけてください。

(議場開鎖)

○副議長(山本 実君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により開票立会人には5番澤上訓君、10番苫米地繁雄君を指名いたします。

両議員立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○副議長(山本 実君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。

有効投票 14票

無効投票 1票

です。

有効投票のうち 豊川泰市君 7票

堰野端展雄君 7票

であります。

両君の得票数は同数です。

くじで当選人を決定することになっておりますので、その準備を事務局お願いいたします。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものであります。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

先ほどの立会人、苫米地議員、澤上議員、立ち会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。豊川泰市議員、お願いをいたします。くじを引いてください。

(くじを引く)

○副議長(山本 実君) くじを引く順序が決定いたしました。まず初めに、豊川議員、次に堰野端議員の順序で行います。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。豊川泰市君、くじをひいてください。

(くじを引く)

○副議長(山本 実君) 堰野端展雄議員、お願いいたします。

(くじを引く)

○副議長(山本 実君) 立会人ありがとうございました。

くじの結果を報告いたします。くじの結果、豊川泰市君が当選人と決定をいたしました。

当選されました豊川泰市君の発言を許します。

○15番(豊川泰市君) ただいま当選人となりました豊川です。広域事務組合の参加の自治体の発展のため、議会のより一層の発展のために、最善を尽くすこととお誓い申し上げて感謝の言葉にかえます。ありがとうございました。

○副議長(山本 実君) 以上をもちまして副議長の職務を全て終了いたします。ご協力ありがとうございました。豊川議長、議長席をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午後 2 時 4 8 分 休憩

午後 2 時 4 9 分 再開

○議長（豊川泰市君） 休憩を解いて会議を開きます。

日程第 3 議席の指定

○議長（豊川泰市君） 日程第 3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長においてそれぞれ、山田洋子君を 1 番に、中嶋秀一君を 2 番に、櫻田百合子君を 7 番に、斉藤重美君を 8 番に、久慈年和君を 13 番に、堰野端展雄君を 14 番に、豊川泰市君を 15 番に指名します。

それでは、指定した議席にそれぞれお着き願います。

暫時休憩します。

午後 2 時 5 0 分 休憩

午後 2 時 5 0 分 再開

○議長（豊川泰市君） 休憩を解いて会議を開きます。

日程第 4 会議録署名議員の指名

○議長（豊川泰市君） 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、6 番木村忠一君、7 番櫻田百合子君を指名します。

日程第 5 会期の決定

○議長（豊川泰市君） 日程第 5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

日程第 6 常任委員会委員の選任

○議長（豊川泰市君） 日程第 6、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、欠員となっている十和田市選出議員の各委員会の所属について、議長において次のとおり指名します。総務文教常任委員会委員に1番山田洋子君、7番櫻田百合子君、8番齊藤重美君、14番堰野端展雄君、15番豊川泰市君、以上5名、民生常任委員会委員に2番中嶋秀一君、13番久慈年和君、以上2名です。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

ここで各常任委員会開催のため暫時休憩します。理事者の皆様におかれましては、委員会の間15分程度お待ちくださるようお願いいたします。

午後2時52分 休憩

午後3時03分 再開

○議長(豊川泰市君) 休憩を解いて会議を開きます。

ただいま総務文教常任委員会委員長より副委員長の互選の結果について報告がありましたので、報告します。副委員長に8番齊藤重美君が互選されました。

日程第7 一般質問

○議長(豊川泰市君) 日程第7、一般質問を行います。

質問は、通告により議長において指名します。

13番久慈年和君。

○13番(久慈年和君) 今回十和田市議会から派遣されました久慈年和といたします。よろしくお願いします。

私は、きょうは消防業務の推進について質問しますが、昨夜北海道でかなり強い地震がありました。幸い人的被害は少なかったようです。

昭和50年前まで私の妻の父親が消防署に勤務し、結婚した当時は救急車の運転手をしていました。しかし、私は消防業務については余り詳しくありません。私は定年まで公務員でしたが、同じ公務員でも交代勤務や深夜勤務などがあり、夜に妻の実家に行っても消防に勤務している父に会えず、苦勞の多い職場だと感じたことが今思い出されます。消防の皆さんには、日ごろ住民の安心安全のため、日夜努力されていることに敬意を表したいと思います。

さて、最近女性消防職員についての報道を何度か目にしたので、きょうは女性消防職員の現状について何点か質問します。1969年に日本の消防本部で女性職員が初めて採用されてから、ことして50年がたったそうです。女性消防職員は、消防本部の事務部門での業務に限らず、現場で消火、救急、救助に当たる災害対応業務まで、さまざまな場所で活躍しています。

まず1点目の質問は、女性消防職員の採用状況について。十和田地域広域事務組合の

消防業務に配置されている女性消防職員は何名いるのか質問します。

次に、消防庁では2026年までに女性職員の割合を5%まで引き上げる目標を掲げています。青森県内の女性職員は、11消防本部全体で36人と職員全体の約1.4%と少数にとどまっており、女性職員がいない本部もあるようです。県内では、いまだに消防本部は男性の職場というイメージが根強いこと、全ての職場で女性の24時間勤務に適した施設環境が間に合っていないという実態にもなっているようです。

女性職員は、男性職員との体格差があるが、女性だからこそできることもあると言われています。女性の傷病者への触診や銭湯の女湯など、性別で使用が限られる施設への立ち入りなど、相手に抵抗感を与えず活動できるなど、住民サービスをより向上させる可能性があります。男性には話しづらいことの相談など、女性がいればスムーズに進むことも多くあると思いますし、女性患者からすれば、女性職員がいてよかったと思われることも多いと思っています。そういう視点で、2点目の質問は消防本部の女性職員の必要性の認識についてお聞きします。

最後に、女性消防職員の労働環境は、平成6年の女性労働基準規則、現在女性労働基準規則の一部改正により、女性消防職員の深夜業の規制が解除され、予防業務のほかに交替制勤務、すなわち指令管制、救急隊、消防隊などの業務も可能となり、活躍の場が広がっています。

また、消防本部における女性職員のさらなる活躍に向けた検討会開催要綱が平成27年3月23日に施行されています。目的は、消防分野においても女性の力を最大限に活用して、組織の活性化を推進するための環境整備が重要課題であり、女性職員のさらなる活躍に向けた取り組みを強化していく必要があります。ソフト、ハードの両面から支援する方策を検討することを目的とするとあります。

平成30年4月1日現在の女性消防職員は、全体に占める割合が約2.7%、数字に間違いがあれば訂正しますが、警察、自衛隊、海上保安庁といった消防と同様に24時間365日、現場活動を行う部隊を持つ組織と比べても、女性職員の割合が最も低い状況になっています。住民サービスの向上などの観点から、さらなる活躍が期待されており、女性消防職員の活躍を国が推進している状況にあります。

最後の質問は、女性職員の採用拡大についての見解をお聞きします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（豊川泰市君） 管理者。

○管理者（小山田 久君） 久慈議員のご質問にお答えいたします。

私からは、今後の女性消防職員の採用拡大についてお答えいたします。平成27年9月に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に伴い、総務省消防庁から消防本部における女性職員のさらなる活躍に向けた検討会報告書の提言を踏まえて、女性消防職員の活躍推進に向け取り組むよう通知されているところであります。女性消防職員につきましては、救急現場における女性や子供、高齢者への対応、また防火指導などにおいて女性ならではの言葉のやわらかさにより、安心感を与えることができるのではないかと考えているところであります。こうしたことから、女性消防職員の採用については必要であると考えております。

その他のご質問につきましては、消防長から答弁をさせます。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（豊川泰市君） 消防長。

○消防長（東大野達也君） 女性消防職員の人数についてお答えいたします。

現在消防本部予防課に1名配置しております。

次に、女性消防職員の必要性についてお答えをいたします。例えば公衆浴場の女湯など、主に女性が使用する場所や妊産婦等の傷病者に対応する際に、相手に抵抗感を与えずに救急活動を行うことができるなど、住民サービスの向上が図られることや、男性の多い職場に女性が入ることにより、女性の視点でも物事を捉え、多様なニーズに対応できる組織となり、さらには育児、介護などの職員の事情を理解し、支援する体制が生まれることにより組織力の強化や活性化が図られること、また職員採用試験に際しましては、女性受験者数が増えることで、より優秀な人材の確保に向けた体制が図られることなどから、女性消防職員は必要であると考えております。

以上です。

○議長（豊川泰市君） 13番。

○13番（久慈年和君） それでは、再質問させていただきます。

まず1つ目は、女性消防職員の必要性についてであります。今、消防長から女性消防職員は必要であると答弁がありました。消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会の開催要綱の第2条に、女性職員が生き生きと職務に従事できる職場環境づくりを支援する方策を検討するとあります。

そこで質問しますけれども、十和田市、六戸町にある消防職場が、現在女性職員が生き生きと職務に従事できる職場環境になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（豊川泰市君） 消防長。

○消防長（東大野達也君） 女性職員が働くための職場環境の状況についてお答えをしたいと思います。

現在この十和田消防庁舎には、女性用更衣室兼仮眠室、トイレ、洗面所が整備されております。六戸消防署には女性用のトイレはございますが、その他の専用施設はない状況でございます。また、老朽化が進んでおります十和田湖消防署、それから湖畔出張所には女性用の専用施設はない状況でございます。

以上です。

○議長（豊川泰市君） 13番。

○13番（久慈年和君） ぜひ職場環境づくりを目指していただきたいと思います。

昨年11月に八戸の消防職員意見発表会がありました。優秀賞に「消防ダイバーシティ」を発表した三上真智子さん、努力賞に「女性の職場、消防」を発表した小松優花さんが選ばれました。また、ことし2月8日には青森県消防職員意見発表会が八戸で開催されて、三上真智子さんの「消防ダイバーシティ」が最優秀賞に選ばれております。4月の東北支部消防職員意見発表会に出場する予定になっております。そういうことで、県内でもますます女性職員の活躍が期待されているところであります。

次の質問は、必要性がある消防本部の女性消防職員が1名だけという状況をどのように認識しているのか、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（豊川泰市君） 消防長。

○消防長（東大野達也君） 女性消防職員が1名だけという状況をどのように認識しているかについてお答えをいたします。

当事務組合の消防職員につきましては、消防事務を構成する十和田市と六戸町がそれぞれ職員を採用し、当事務組合へ派遣することになっております。このことから、今後十和田市及び六戸町において消防職員の採用を行う際には、女性職員の拡充についてお願いをし、働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（豊川泰市君） 13番。

○13番（久慈年和君） では、最後に採用の拡大について要望をしますけれども、今、消防長から話があったとおり、ぜひ拡大していただきたいということを前提にして、先ほど来、私から述べています2026年までに女性の割合を5%まで引き上げると。そして、可能な限り2名以上の採用を求めていくという消防長の考えがあります。管理者から女性消防職員の採用は必要と考えているという答弁でしたので、今後十和田市並びに六戸町で消防職員を採用する場合、女性の受験者があれば積極的に採用していただきたいということを要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（豊川泰市君） 以上で久慈年和君の質問を終わります。

これをもって一般質問を終了します。

ここで暫時休憩します。

午後3時19分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（豊川泰市君） 休憩を解いて会議を開きます。

日程第8 議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について～日程第28 議案第19号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（豊川泰市君） 日程第8、議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第28、議案第19号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてまでの議案19件、同意2件を一括上程します。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

小山田管理者。

○管理者（小山田 久君） 平成31年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第1号の十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、通信指令業務の共同運用等に伴い削減となった現員数に条例定数を合わせるた

めのものであります。

議案第2号の十和田地域広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国家公務員の措置等を踏まえ、時間外勤務命令を行うことができる上限を定める等所要の措置を講じるためのものであります。

議案第3号の十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、組合規約の一部変更により、監査委員を組合議会議員からの選任にかえて、識見を有する者から選任することとなったことに伴い、所要の改正をするためのものであります。

議案第4号の十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、青森県人事委員会勧告の内容に準じ、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定並びに行政職の職員の職制の見直しを行うためのものであります。

議案第5号の十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を利用者等へ公表することにより、利用者等の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置促進に資するためのものであります。

議案第6号の青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、構成団体である南黒地方福祉事務組合が平成31年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合規約の変更について協議するためのものであります。

議案第7号から議案第13号までの平成31年度十和田地域広域事務組合一般会計予算並びに各特別会計予算について申し上げます。

議案第7号の平成31年度十和田地域広域事務組合一般会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,032万3,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金7,031万2,000円、歳出の主なものは、議会費346万4,000円、総務費6,655万9,000円を計上いたしました。

議案第8号の平成31年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ16億2,061万2,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町等からの負担金14億7,278万9,000円、組合債9,940万円、歳出の主なものは消防費15億2,066万円、公債費9,793万3,000円を計上いたしました。債務負担行為及び地方債については、見込み額を計上いたしました。

議案第9号の平成31年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ6億5,184万7,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町からの給食費負担金と教育費負担金で5億8,681万7,000円、歳出の主なものは教育総務費3億2,357万8,000円、給食事業費3億2,805万1,000円を計上いたしました。

議案第10号の平成31年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算について申し

上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ9億8,472万9,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金8億3,308万2,000円、使用料及び手数料1億2,194万3,000円、財産収入2,221万1,000円、歳出の主なものは、衛生費9億8,272万8,000円を計上いたしました。

議案第11号の平成31年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,070万8,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金6,530万7,000円、使用料及び手数料539万円、歳出の主なものは衛生費5,062万9,000円、公債費1,957万9,000円を計上いたしました。

議案第12号の平成31年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ8,762万3,000円となっております。歳入の主なものは、受託事業収入8,761万2,000円、歳出の主なものは消防費8,742万3,000円を計上いたしました。

議案第13号の平成31年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,532万3,000円となっております。歳入は、各消防本部からの負担金7,532万2,000円を計上いたしました。歳出は、消防費7,032万3,000円を計上いたしました。

議案第14号の平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ215万円を減額いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は6,789万9,000円となりました。主に人件費の確定に伴い、市町村負担金を減額いたしました。

議案第15号の平成30年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ779万2,000円を減額いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は15億6,425万3,000円となりました。主に人件費の確定及びポンプ車等の購入に係る入札残に伴い、市町村負担金を減額いたしました。

議案第16号の平成30年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1万7,000円を追加いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は6億6,763万8,000円となりました。主に基金積立金利子の確定と人件費の組み替えをいたしました。また、学校給食運送業務に係る債務負担行為については、見込み額を計上いたしました。

議案第17号の平成30年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,040万円を減額いたしました。この結果、歳入歳出それぞれの総額は9億1,799万4,000円となりました。主に人件費の確定及び資源ごみの売払収入等の増額見込みに伴い、市町村負担金を減額いたしました。

議案第18号の平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。今回の補正は、歳出予算の組み替えを行ったものであります。

同意第1号の十和田地域広域事務組合監査委員の選任については、監査業務に識見を有する者として、六戸町代表監査委員の吉田透氏を選任するためのものであります。

同意第2号の十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命については、平成31年3月31日をもって任期満了となります。十和田地域広域事務組合教育委員会委員、斗沢一雄氏を引き続き任命するためのものであります。

議案第19号の青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更については、南黒地方福祉事務組合が平成31年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について協議するためのものであります。

以上、本議会に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましてはその都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（豊川泰市君） これより議案の審議に入ります。日程第8、議案第1号 十和田地域広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第2号 十和田地域広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（豊川泰市君） 日程第9、議案第2号 十和田地域広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第3号 十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(豊川泰市君) 日程第10、議案第3号 十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第4号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(豊川泰市君) 日程第11、議案第4号 十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第5号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（豊川泰市君） 日程第12、議案第5号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第6号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

○議長（豊川泰市君） 日程第13、議案第6号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第7号 平成31年度十和田地域広域事務組合一般会計予算

○議長（豊川泰市君） 日程第14、議案第7号 平成31年度十和田地域広域事務組合一般会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第8号 平成31年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算

○議長（豊川泰市君） 日程第15、議案第8号 平成31年度十和田地域広域事務組合消防特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番。

○8番（斉藤重美君） 予算説明資料の2の2ページですけれども、新十和田湖消防署庁舎建設事業の実施設計及び地質調査についてですけれども、近くに小学校があり、児童の安全を考慮しているのかをお伺いいたします。

それと、ドクターヘリポートも考えているのか、その辺もお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（豊川泰市君） 次長。

○次長（高森仁史君） ただいまの斉藤議員の質疑にお答えいたします。

まず、1点目の法奥小学校の児童の安全性についてご説明いたします。緊急車両が出勤する際には、通行車両や通行人への安全を確保するために、災害出動しない職員が通行車両に合図をしたり、通行人を誘導するなど安全に努めてまいります。新庁舎移転後もこれまでと同じように、安全には十分配慮してまいります。

続きまして、2つ目の質問、ドクターヘリポートも考えているかについてご説明いたします。十和田湖消防署管内には、新庁舎建設地周辺の十和田湖総合運動公園、奥入瀬ろまんパーク駐車場のほか、十和田湖温泉スキー場駐車場、十和田西高等学校グラウンドなど12カ所のヘリポートがございますので、現時点では新庁舎敷地へのヘリポートについては考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（豊川泰市君） 8番。

○8番（斉藤重美君） わかりました。事故のないようにお願いいたします。どうもあり

がとうございました。

○議長（豊川泰市君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第9号 平成31年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算

○議長（豊川泰市君） 日程第16、議案第9号 平成31年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番。

○8番（斉藤重美君） これは、予算説明資料の2の6ページですけれども、学校給食特別会計の食缶洗浄機・コンテナ洗浄機更新についてですけれども、それぞれ幾らぐらい。食缶洗浄機が1つ幾らで、コンテナ洗浄機がどれぐらいの金額でしょうか。

○議長（豊川泰市君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（漆畑達夫君） 先ほどの食缶洗浄機・コンテナ洗浄機の更新についてお答えいたします。

当事業費6,464万4,000円は、食缶洗浄機・コンテナ洗浄機を合わせた一式の更新経費でございますが、別々に発注した場合は食缶洗浄機更新費が3,298万2,000円、コンテナ洗浄機更新費が3,406万3,000円で、合計で6,704万5,000円となり、運送費、既製品撤去費、備えつけ試験運転費等の諸経費が204万1,000円割高となることから、一括発注により経費を削減したいと考えております。

以上です。

○議長（豊川泰市君） 8番。

○8番（斉藤重美君） ありがとうございます。安くできることはとてもいいことだと思いますが、もう一ついいですか。十和田湖畔の学校給食センターには職員が何名おり、何人分の給食を提供しているのかお伺いします。

○議長（豊川泰市君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（漆畑達夫君） 十和田湖畔学校給食センターに職員が何名おり、何人分の給食を提供しているかということについてお答えいたします。

十和田湖畔学校給食センターには県職員の栄養士1名、センターで雇用している調理員2名が勤務しております。十和田湖畔学校給食センターでは、十和田湖小学校児童4名、十和田湖中学校生徒4名、教職員8名、給食センター職員3名の合計19名に給食を提供しております。

また、十和田湖畔給食センターは、併置校となっている十和田湖小中学校に併置されており、調理現場から直接校舎へ行き来できるようになっております。

以上でございます。

○議長（豊川泰市君） 8番。

○8番（斉藤重美君） どうもありがとうございます。

○議長（豊川泰市君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第10号 平成31年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算

○議長（豊川泰市君） 日程第17、議案第10号 平成31年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第11号 平成31年度十和田地域広域事務組合火

葬特別会計予算

○議長（豊川泰市君） 日程第18、議案第11号 平成31年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第12号 平成31年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算

○議長（豊川泰市君） 日程第19、議案第12号 平成31年度十和田地域広域事務組合十和田市消防団事務受託事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番。

○8番（斉藤重美君） 半長靴は何年に1回与えているのか教えてもらえれば。また、服は何年ごとに支給しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（豊川泰市君） 警防課長。

○警防課長（竹内英夫君） ただいまの斉藤議員からの1点目の半長靴を何年に支給しているのかについてお答えします。

半長靴については、これまで貸与しておりませんでした。来年度からは統一性を図る上でも新たに貸与するものでございます。

2つ目の貸与の被服についての貸与年数についてお答えいたします。被服についての貸与品については、入団時に貸与し、破損等があった場合に補修しております。

以上でございます。

○議長（豊川泰市君） 8番。

○8番（斉藤重美君） わかりました。どうもありがとうございました。

○議長（豊川泰市君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第13号 平成31年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算

○議長(豊川泰市君) 日程第20、議案第13号 平成31年度十和田地域広域事務組合消防通信指令事務協議会特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第14号 平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)

○議長(豊川泰市君) 日程第21、議案第14号 平成30年度十和田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第 2 2 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（豊川泰市君） 日程第 2 2、議案第 1 5 号 平成 3 0 年度十和田地域広域事務組合消防特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 5 号は原案のとおり可決されました。

日程第 2 3 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（豊川泰市君） 日程第 2 3、議案第 1 6 号 平成 3 0 年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 6 号は原案のとおり可決されました。

日程第 2 4 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（豊川泰市君） 日程第 2 4、議案第 1 7 号 平成 3 0 年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第18号 平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算(第2号)

○議長(豊川泰市君) 日程第25、議案第18号 平成30年度十和田地域広域事務組合火葬特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第26 同意第1号 十和田地域広域事務組合監査委員の選任について

○議長(豊川泰市君) 日程第26、同意第1号 十和田地域広域事務組合監査委員の選任についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(豊川泰市君) ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号は同意することに決定しました。

日程第27 同意第2号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の
任命について

○議長（豊川泰市君） 日程第27、同意第2号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第2号は同意することに決定しました。

日程第28 議案第19号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する
地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組
合規約の変更について

○議長（豊川泰市君） 日程第28、議案第19号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をします。

午後3時52分 休憩

午後3時54分 再開

○議長（豊川泰市君） 休憩を解いて会議を開きます。

日程の追加

○議長（豊川泰市君） 総務文教常任委員会委員長並びに民生常任委員会委員長から特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。本案は日程に追加し、追加日程第1と追加日程第2として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のあった特定事件調査事項の閉会中の継続調査を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 総務文教常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件及び追加日程第2 民生常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件

○議長（豊川泰市君） 追加日程第1、総務文教常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続調査と追加日程第2、民生常任委員会における特定事件調査事項の閉会中の継続調査の2件を一括議題とします。

本案は、会議規則第104条の規定により、各委員長からお手元に配付しました申出書のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（豊川泰市君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第1と追加日程第2の2件は、各委員長から申し出のとおり決定しました。

閉 会

○議長（豊川泰市君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全て終了しました。

よって、平成31年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会を閉会します。
まことにご苦労さまでした。

午後3時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長 豊川泰市

十和田地域広域事務組合議会副議長 山本 実

同 議員 木村忠一

同 議員 櫻田百合子